

## 徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 平成23年4月27日(水) 15:00~17:00

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】40名中 27名出席

栗飯原一平委員、青木正繁委員、阿川利量委員、石本知恵子委員、  
今田恵津子委員、宇山孝人委員、勝本妙子委員、川眞田彩委員、喜多三佳委員、  
金貞均委員、熊谷幸三委員、近藤光男委員、近藤明子委員、近藤宏章委員、  
敷島のり子委員、歯朵山加代委員、曾良寛武委員、中央子委員、野口優子委員、  
林明実委員、松浦恭之助委員、松崎美穂子委員、元木章生委員、  
森田陽子委員、藪田ひとみ委員、山上敦子委員、山下勝重委員

【県】知事、企画総務部長、各部局副部長、政策企画総局長 ほか

IV 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 次期計画の策定について

(2) その他

### 《配付資料》

資料① 徳島県総合計画審議会・未来創造部会からの報告

資料② 次期計画中期プラン・行動計画編(素案)

## V 議事概要

- 1 開会
- 2 飯泉知事からあいさつ

- 3 議題
  - (1) 次期計画の策定について
  - (2) その他

- 4 意見交換

(委員)

資料2の66ページ、IV「環境首都・先進とくしま」の「4 自然共生社会とくしまづくり」というところだが、この案では山林など陸生生物の保全というのがほとんどになっている。しかし、徳島は海にもかなり面しており、是非とも水生の生物の保全ということにも取り組んでほしい。

昨年10月に名古屋で生物多様性の会議が開かれた。そこでは、生物を単に人間が利用するだけではなく、生物そのものと共生していこう、他の生物とも共生していこうということが話しあわされた。

特に干潟は、私たちの生活にとっても非常に重要な場所であり、水産資源の稚魚などが育つ場所であるとともに、またその付近の水というのは水質浄化槽であると言われているように、非常に人間社会にも密接した場所である。

例えば沖洲海浜の干潟などは徳島で今まで最も豊かなビオトープ、最も上質なビオトープであると言われてきた訳だが、残念ながら便利さを優先させるために高速道路用地としてほとんどが埋め立てられた。

そのためかなり減ってしまったが、今からでも残された水域の底を岸の方へかき寄せることによって、干潟の再生というのは非常に簡単にできると考えられる。そうすると、今まで沖洲海浜で行われていた潮干狩りもできるし、またそこに住んでいる希少種も帰ってくることになる。

つい数年前までは貝類だけでも20種以上の希少生物が、量もたくさん棲んでいた。それがほとんど無くなって、一部には人工海浜を作っていたが、それは面積からすると約8分の1ぐらいで、ミティゲーション(mitigation)と言うには大いに問題があるのではないかと、私たちは考えている。

そのため、そういう風に人工の海浜を再生させるといった取り組みも是非お願いしたい。今回、生物多様性条約を契機に、国の方からもそうした事業については補助が出るという話も聞いている。是非とも森林だけではなくて、海・干潟についても取り組んでいただくようにお願いしたい。

(会長)

「水生生物の保全」という、そういう方向性も盛り込んでというご意見であった。

(委員)

46・47、52・53ページになるが、安心・安全で命を守る、それと津波と地震に対する防災の分、全部ひっくるめて、昨日も南部圏域の計画審議会で話したが、県立海部病院の耐震性はできているが、津波があれば4階まで浸かると思う。

中期プランでは、10年程度先を見る姿となっていることから、高台に中核となる県立病院が10年後先にでも移転する、そういう計画案を入れてほしい。やはり地域で育てないといけないので、場所とかも私たち地域医療を守る会で高台を探して、それを提供したり、そういうことを考えている。

それと、もう1点は土曜日の救急。やはり今医師が不足しているので、県に「お医者さんを寄こしてください」とか、そういう無理なことは言わない。その代わりに、私たちで探してきた先生方を送り迎えするとか、そういった地域住民の補助や、町、住民から県の支援をするという時にネックがある。いつもそこで「駄目だ」ということで、地域住民は上に持ち上がれない。

そこら辺りを条例か何かで「海部病院に関して…」とか、入れて欲しい。そうしたら動けるようになると思う。そこまでは難しいかもしれないが、やはり今の財政からは無理もできないので、地域にできることはある程度、地域にもそういう“権限”と言ったらいけないかもしれないが、そういうものを入れていただく。そうしたことでも考えてほしい。

それから、必ず起こるであろう南海地震に関しての拠点病院であるので、この10年先の姿として見るのであれば、やはりそれはこの中に織り込んでいただきたい。それに対して、みんなが協力して頑張って支えていけると思う。そこら辺りは「また後でご返答」とここに書いていただければ、勇気も与えられるし、地域住民の皆さんも頑張って色々財政も頑張れると思う。

それと、徳大の6期生が県立海部病院で地域医療の実習生をしている。その学生たちがいつも言うのは、「地域医療には携わりたい、だけど元に戻れるかどうか…」ということを心配している。こうしたネットワークづくり、そういうものも地域枠、そうすると人権とかなんとかややこしくなるが、2年間という徳島県独自のネットワークづくりというのは難しいのか。

最後に、資料の105ページに「○自安箱の設置」とある。これは凄く良いことだと思う。そうしたものがないと本当の住民の建設的な意見が知事のところまで上がっていかないのも現実だと思う。

これは平成26年設置の目標となっているが、こういう良いことは、即はじめいただきたい。26年と言わず、今日からでも結構なので、考えていただければと思う。

(会長)

一番最初に言われた地震・津波に対する防災のことは、「10年後の姿」を見ると、だいたい当てはまるようなことを書いている。具体的にどうするかということはどちらかと言うと行動計画編に出てくるようなことだと思う。

それについては、この計画編と連携して、そういうことを進めていると思うので、その

辺は県の方で連携を取りながら進めていただければと思う。

(事務局)

直接の担当ではないが、徳島県の様々な公共施設の耐震化や防災計画は、現在、東日本大震災を参考にすぐさま見直しにかかるようになっており、そういう中で姿を作っていくと考えている。

あと医師の権限の地元への委譲というのは、分かる者がいるかどうか…、後ほど検討して回答ができればさせていただきたい。目安箱については、できるものはすぐにするような形で対応いたしたい。

(企画総務部)

目安箱については、今年度の組織改編で監察局の中に行政評価課という組織ができた。そこでは県民目線からのチェック機能の強化ということが謳われており、早速、今年度からでも県民政策の提言の目安箱というものを設置させていただきたい。

(委員)

今回「国際交流」という単語が重点戦略の中に入っていて、とても嬉しく思うが、何点か意見を申し上げたい。

21ページの右下の一番下のところだが、「○相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数」のところ、21年度が3,623人で目標が4,500人ということだが、1年365日で割ると1日の相談数が10人ぐらい。日割りで考えると1日につき相談や支援を2~3人ぐらい増やすのが目標の数値となっており、もう少し目標の数字を上げても良いと思う。

徳島にいる外国人の登録者数は、法務省のホームページによると5,409人いる。これ以外に観光で来る方などの相談にのるなら、もう少し増やした方がいい。ただ、今年度は震災の影響でそもそも徳島在住の方や、日本に来る外国人の方が減少するので、仕がないが、未来に向けてはもう少し数字を増やした方が良い。

それともう1点、「国際交流戦略センター」を設置するということだが、私たち団体の者もこれを知らなかった。一体どういう施設でどこに設置されるのか教えていただきたい。また、色々と国際交流の団体があるので、そうした団体や徳島にいる外国人の方々をはじめ、広く県民の方にも知らせていただきたい。

それと、あと2点。所属している国際交流団体に、全国各地、世界各地に仲間がいる。飯館村の行政職にいる仲間であるとか、被災しながらもボランティアをしているメンバーが沢山いて、自分たちでできることを少しずつしている状態だが、行政の中で今後検討して欲しいことを2点、申し上げたい。

皆さんが色々訓練をしていることも知っているが、例えば災害発生から40日ぐらい経ってからの状況では、避難所同士の横のつながりがないということをよく聞く。避難所には大きく分けて2種類の系統があるため、縦割りの弊害がある場合のことによく聞く。

例えば、県のもので県立高校や県立の体育館、また市のものでは市や中学校とか市営体育館、管轄が違うという理由で市の避難所と県の避難所の物資の融通がなされていないと

いうことが本当によくあると聞いている。そのため、今後災害時直後の検討、また時間が経過してから、ぜひ行政の横の連携というのも検討していただきたい。

あともう1つ、43ページの黒枠の2段目。「災害時等における初動体制の充実等」というところ。実際に大災害が起きると停電してしまい、電気もつながらない、テレビやケーブルテレビも見えない、インターネットも見えない、携帯もなかなかつながらない。

被災者が最初に情報を得る公共ツールは、乾電池や手動式でも聞けるラジオだが、あと実際に宮城県や岩手の方から聞くと、口コミで近所の人からスーパーに行った時や、ガソリンをもらうために朝2時から並んでいる時に出会った人たちで目が合った人から情報を聞くとか、そんな情報であり、数日すると新聞も早く復旧したので情報を得られたと聞いている。

実際に電力が復旧してからは、インターネットやテレビ、またフェイスブック、ミクシィも大変有効な情報かと思うが、インターネットになると高齢者にはなかなか難しいとも思う。年代に関係なく、携帯のインターネットを使いこなすのが難しい方もいる。それと実際の行政担当者ですら目の前の被災者の対応に追われて、国や企業からのサポート情報をすら集められないという声を、よく聞く。

被災していない地域の方々に対しても、今書かれているような素案というのは安否確認や、ボランティアに行くための情報としてはかなり有効かと思うが、実際に大災害が起きた時に大きな被害・被災をした県民の方々に対して、どうやって生きた情報、有益な情報を伝えられるかということを再考していただければと思う。

(会長)

○○委員、一番最初の数字4,500人について、どの程度がよいとお考えか。

(委員)

例えば、8時間で相談に来る方が1時間に1人とか、いないというのはどうかと思う。

(会長)

分かりました。もう少し根拠も含めて再考していただきたいと思う。これは相談に沢山来るのが良いか悪いかということについて、私は議論があるかと思う。

(委員)

この点は観光に来る方とかも含めている。徳島の観光の相談とか、良い所とかそんなことを教えてほしいという相談も含めているので、私の想定としては、生活相談よりも沢山の方が観光に来て交流するための相談を増やしてほしいという意味がある。

(会長)

分かりました。これは後で検討していただくこととし、質問が1つあったので、答えていただきたい。

(県民環境部)

国際交流戦略センターの設置に関しての質問でした。これについては、従来の友好交流から本格的な国際交流へ発展させていきたいということで、国際交流センターの設置をしたいと考えている。

そのセンターの持つべき機能としては、情報発信機能・国際交流支援機能・人材活用機能・観光産業連携機能・多文化共生推進機能などを考えているところであるが、具体的にどこにどういう組織で置くのかということについては、既存の団体、あるいは新しく置くのか、そうしたことを平成23年度に基本構想を策定する委員会を設置して検討していくと考えている。

委員会では、在住外国人をはじめとする県民や企業等の国際施策に関するニーズを調査し、県民・企業・団体等の代表者からなる委員において検討いただき、具体的に決めていくため、24年度の設置を目指している。

国際的なワンストップの情報発信拠点としていきたいと考えているが、今年度それをどういう風にするかということを策定委員会を開いて決めたい。

(委員)

センターそのものは、どこにできるのか。

(県民環境部)

センターをどこに置いて、どういう風にするのかということも含め、策定委員会の中で検討いただき、県で決めていきたい。

(委員)

分かりました。

(会長)

2番・3番については、ご意見として承ることにしたい。3番目は特に難しいと思うが、今回の震災の教訓も含めて何か具体的に書けたら良いと思う。

(委員)

一番最初に申し上げたいことは、今回の資料が、月曜日に届いたこと。職場の方だったが、できたらもう少し早い時期に資料が届かないかということを、一番声を大にして言いたい。

というのは、仕事が終わって家でじっくり読めばいいのだが、時間があまりにも短くて全部に目が通せなかった。次回からは、できればもう少し早めにお願いしたい。

私は、以前も申し上げたが、公立小中学校の耐震化率について、資料として10年後には95%までにしたいということだったが、確かに去年は64%で徳島県は全国で35位だったと聞いている。今年はどの程度までになったのか、お聞きしたい。

それと、次に94ページに〈目指すべき10年程度先の姿〉として、【男女共同参画とDVや児童虐待のない社会】ということが書かれている。これを全部読むと、本当に10年後にここに書かれているとおりになれば、本当に素晴らしい徳島県になるのではないかと

思うが、ただこのDVについて少し意見を申し上げたい。

昨年の5月、鳴門市で「ぱあとなー」という名で、支援センターがオープンした。そちらで活躍されている方が立派なのか、みんな頼りにして、新聞等によると藍住町も鳴門市と連携して相談を持っていける場所として期待されている。

これは鳴門市だけではなく、できれば徳島市にも、あと吉野川市とか他の市にもこういった同じようなレベルの支援センターができればと思う。というのは、徳島市で何か相談したいということで子どもセンターに相談すると、実際は民間のそういうところに電話が来るそうである。

そうしたら鳴門の方に相談をして、鳴門市のその方が例えば住宅を世話をさせていただいたり、生活保護を受けるような手続きを手伝ってもらったりとか、そういうことを中心にしてもらっているのが鳴門市の職員の方らしい。住むのも鳴門市の市営住宅等を優先して斡旋してくれているようだが、これはやはり鳴門市だけの問題ではないと思うので、是非とも徳島市でも安心して相談できる施設を作っていただきたい。

私も何年か前に見学に行ったことがあるが、建物も立派な施設であった。今、現在どういう使われ方をしているのか分からぬが、もう少し実際に困った人の親身になって相談のできる相談センターであってほしいと思う。DVと児童虐待は、絶対に切り離せない問題だと思っている。その問題に併せ、そのことが原因で、今度は残念ながら自殺へと繋がる場合もあるように思われる。

皆さんご存知と思うが、全国で10年ほど3万人を超える方が自殺という形で亡くなっている。徳島でも近藤治郎さんという方が「いのちの電話」ということで、毎年養成をしており、頑張っていただいている。でも、そのボランティアをするために受講料を払い、1年間学習して、尚且つ会費を払い月に3回3時間と、あと勉強をしてという形でのステップを踏まなければいけない。

私が思うのは、国のために徳島県のために行っている事業なので、もう少し助成をしていただき、できれば近藤先生の方も24時間体制で相談を受け付けるために、人数を増やすために一生懸命努力なさっているが、どうしてもなかなか人が育たないとか、中には30年やっている方もおられるが、だいたい10年ぐらいで辞めていくということであり、24時間受け付けるためにはもっと人員を増やすなければいけないと言われている。

そのために、「ボランティアをしよう！」という気持ちがあっても、やはり会費を払って勉強する。尚且つ会費を払ってボランティアという形になっている。本来ボランティアというのは、無償でするのが当たり前だが、それに尚且つ会費を払っている。そこにどうか支援というか、助成をいただけたらと思う。

徳島県は自殺の人数は全国的には低いが、10万人あたり21名ということで世界的にはまだ高いレベルであるそうだ。大切な人命を失わぬためにも、助成をお願いしたい。

(会長)

質問があったので、答えをお願いしたい。小学校の耐震化率について、今年はどの程度になっているのかというデータはあるか。

(教育委員会)

質問のあった公立小中学校の今年度、平成23年4月の県内の耐震化率は、75%である。前年度、平成22年は64.9%で、全国順位は35位であった。今年度の全国順位は、まだ全国状況が判明していない。

平成22年度では35位だが、本県は平成21年度から平成22年度に比べて公立小中学校の耐震化率は40位から平成22年が35位とアップしている。耐震化率の伸び率、対前年度の伸び率で見ると全国第7位とトップクラスの伸び率となっている。

(会長)

徳島県の置かれた状況を考えると、ぜひ頑張っていただきたい。

それから〇〇委員、たくさん言っていただいたが、これはご意見として、特にDVの支援センターについてはそれでよろしいか。

(委員)

鳴門市のような支援センターが徳島市にもできないものか、徳島市以外の他の市にもそういう計画はないのか、ということを聞きたい。

(保健福祉部)

質問は徳島市に計画があるかどうかということだが、具体的に計画というものは今把握はしていない。全体的な話としては、やはり女性の問題と子どもの問題というのを一体的に処理しなければいけないようなケースが非常に増えている。

県においては、従来女性支援センターと児童相談所とが別々にあった。それを平成21年4月に児童相談所と女性支援センターを、まず中央の部分で統合を図ったところである。

その後、平成22年4月からは児童相談所が中央のみならず南部・西部、3圏域にあるため、その児童相談所にも女性支援の機能を持たせ、22年4月からは中央・南部・西部の3圏域において、県では「こども女性相談センター」ができている。

その3つが出来あがったことにより、それぞれの圏域において、より今まで以上にきめ細かく市町村であるとか、それ以外の様々な関係者の方と連携を取りながら子どもや女性の支援にあたっているという状況である。それに加え、各市町村はこういうDV関係のセンター的なものは努力規定ということになっており、いくつかの所では既にできている。

やはりこういう相談の場所というものは、きめ細かくあればあるほど十分な対応ができるものだと思っており、今後もさらに市町村等関係者と一緒にになって、今後の事業の進め方につきまして検討して参りたい。

(委員)

よろしくお願いしたい。

(事務局)

資料については、金曜日の朝、職場の方に発送させていただいた。

今後また相談させていただき、ご自宅で読めるように1週間程度の時間の余裕があるようさせていただきたい。

(委員)

私も4点ほどお願いと言うか、もう少しこういう考え方も必要ではないかということで提案をさせていただきたい。

44ページの安全安心について、特に3月11日のあの震災以来、段々とこちらの方へ迫ってきてるので、決して人ごとではないという気持ちの方がほとんどではないかと思う。そういう意味で防災ということについて、きめ細やかにするということが必要ではないかと思っている。

併せて、先日、新聞に載せられていたが、阿南市の那賀川町で携帯電話の中継の鉄塔を建てる、地権者の方とはもう話がついていて進められているということだが、たまたま知り合いの方から、そこから生じる電磁波がどういう影響があるのかと聞かれた。

インターネットをよく丹念に見ていれば、色々その影響というものが流されているらしいが、普通の新聞、雑誌、そういうものではほとんどどういう影響があるのかということが報道されていないらしい。実際にそれを体験された方の話を聞き、大変恐ろしいことになるんだということを感じた。

意識不明になったり、それから自分が交通事故を起こしていてもほとんど意識障害があって気が付かないで家へ帰っているというようなことで、後から警察の方が「あなた事故を起こしていますよ」ということで来られて、自分の車を見てはじめて気が付いたというぐらいの意識障害を起こしたり、それから自殺したり。

それは、今原発のああいう問題で言われているように、大人よりも子どもに非常に大きな影響を及ぼすということで、電磁波も特に子どもの耳というのは避けようがなく、まっすぐに耳管がなっているそうである。

であるので電磁波がそのまま耳の中に入ってきて、そこから癌を発症したりということで、様々実際のそういう数字を見て、私たち何気なく便利なものとして使っているが、特に子どもについては大変な影響を及ぼしていくんだなということを思った。

携帯電話を使うか使わないかということも論議されているが、それ以前の問題としても外国では子どもたちには携帯電話は一切、健康被害があるので持たせないというのが当たり前のようにある。であるので、やはりそういった観点も必要ではないかなと思う。

それから、もう1点は何ページかは忘れたのだが、インターネットの活用等が書かれていた。これも携帯電話と一緒に、インターネットは本当に便利で良い点もあるが、ここ何年間か徳島発信の非常に差別的な書き込みも続いており、つい先日も特定の人が分かるような形で誹謗中傷するような、そういう書き込みがされている。

もちろん、すぐに削除要請に行ったのだが、警察へ行くと法務局、法務局へ行くと「検討してからでないと削除できない」というような、しかもどこがプロバイダであったりとか、そうしたことをずっと調べていって、非常に悪質なのかどうなのかということで、ようやく削除になるが、その間は多くの人たちに見られている。

もちろん名前が入っていたりということもあり、中には被差別部落だとかいう書き込みもある。そういう意味で小中高については教育委員会の方が、そういう弊害があるということで冊子等で啓発をしていただいているが、もっと広くそういう被害があるということで、食い止めるような啓発が必要だと思う。

何とかもっと、その被害を受けたら簡単に相談できるような、そういうところをこれから設置もしていく必要があるのではないかと思う。そういう意味で、できれば県が率先してそういう窓口を作つて繋いでいくということも、1つの方法ではないかと思う。

それと、94ページから、特に「誰もが幸福とくしまづくり」ということで、男女共同参画の色んな啓発事業を書いている。私も一緒に参加させていただいているが、土曜・日曜、普段の日もほとんど潰れて、あれに全部出ていたらとてもじゃないけど実質、生活できないなというぐらいである。

大変熱心にやつていただいているということは良いことだと思うが、やはり大事なのは企業の関係や、そういう事業所に対する啓発。トップの姿勢が変わればうんと大きく変わる。その企業イメージも大きく変わってくるので、人権啓発ということで年1回、企業のトップクラス研修もされてはいるが、なかなか年1回で人が変わらぬのか、ということもある。

毎年1回実施され、色々な方が苦労して、たくさんの方が来ていただくように頑張つていただいているが、不景気なこともあります、なかなかトップの方が来られないという状況になって、段々と人数が減っている。そうなると回数を増やして何回かということで、1回目に来られなくても2回目にというような方法も、1つあるのではないか。

阿南市で「男女共同参画推進条例」を制定した。色々な方のご心配をいただき、反対もありながら制定がされたが、その中の一番大きな理由は事業所に罰則があるのではないかということが凄いネックになった。

国の法律を見ると、そんなに厳しい罰則規定があるということではないが、市町村で条例を作るか作らないかというよりも、国に既に法律があるため、それを適用すると条例があろうがなかろうが一緒のことなのだが。

やはり、事業所の方の…、事業所の方が来られていたら皆さんを敵に回すような感じになるが、反対があったり、なかなか意識が変わっていかないというところがあり、是非ともやはりそういうところに力を入れるべきではないのか、併せてそれも考えていただければと思う。

それから、もう1つDVの関係であるが、いま〇〇委員さんも言われたが、私はこの95ページにDV暴力対策の推進ということで今までになく、提案もさせていただいたが自立支援を高めたり連携を取ったりということで入れていただいて、大変ありがたいと思う。

これが本当に機能していくように、私たちもこれから頑張つていくべきと思うが、1つはやはり先ほど自分も色々なカウンセラーやカウンセリングをしたいということについて、自費で時間をかけてということがある。しかも3つの相談支援センターの相談員の方の話を聞くと、1年・1年で長くいられないような状況である。

本当に親身になって相談というか、相談だけではなくてカウンセリングもしなければならないと思う。でもカウンセリングの資格をお持ちでないというようなことも聞いている。そういう意味でカウンセリングの資格を持った、ある程度熟練された方を置くとともに、これからの方針として考えていただいたらありがたい。

それと併せて、せっかく人権啓発センターがあるので、色々な講演もしているが、の中で少し県が助成していただき、色々新しい国の制度もあるかと思うので、そういう色々な形でカウンセリングできる人を養成するということも考えていけばよいのではないか。

93ページに「〇社会教育における人権教育推進者の養成数」を今の171人から400人ということで目標数を定めている。これについては、本当に頑張っていただきたいと思うが、単に講演できるということだけではなく、本当に人権侵害を受けた方の親身になれる人を養成していくことが大事だと思う。

先ほど申し上げたカウンセラーのできる人や、それから本当に親身になって相談できるようなリーダー育成、そういうところに的を絞っていただければありがたい。

(会長)

こちらは特に質問ということはなかったので、〇〇委員さん、ご提案ということでおろしいか。

2点目は高度情報技術の使用に関する問題。健康被害やインターネットの問題。それから、あとは男女共同参画に関する企業への働きかけ、あとDVということで、よろしくお願いしたい。

(委員)

私は障害者福祉の立場から申し上げたいと思う。74ページの「障害者生き活きとくしまづくり」を見ると、〈目指すべき10年程度先の姿〉については異存はない。ただ「行動計画編」に書かれた施策や数値目標から、そうした姿が実現できるようには、私はなかなか受け取れない。

もちろん県政の全ての分野を網羅して、こと細かく施策を書く訳にはいかないので重点的なものに限定されているのは当然であり、無理な注文を言うつもりはない。1つ、計画を実施していく上においてお願いしたいのは、他の分野でも同じことであるが、県内の地域格差をできるだけ無くしていただきたいということ。

施設の整備はどうしても徳島市寄りに、それを中心としたものになる。例えば障害者交流プラザにしても、全国に誇れる立派な施設であるが、その恩恵を受けにくい地域にはどう配慮していくか、難しい問題である。施策についても同じことが言える。ノンステップバスにしても、過疎地ではバス交通自体がない所もあるということが実態ではなかろうか。

また、障害者の福祉サービスは地方分権の進展もあって、多くは市町村に委ねられている。ところが市町村の福祉に対する姿勢によって、同じ県民でありながらも受けられるサービスに格差が生じることがある。回答は要らないが、計画の実施にあたって県民が等しく恩恵を受けられるよう、できるだけ配慮をすることを要望しておきたい。

もう1つ、先日できあがって知事のところへ計画表が行ったと思うが、「障害者雇用推進会議」が昨年からずっと続いている。計画に基づいて全県下の雇用問題を取り上げていただき、私も色々委員としてやってきたが、だいたい働く場所というのは県都、中心のこの辺であればある程度あると思うが、地方へ行くと働く場所がない。

雇用率がだいぶ上がってきたが、田舎の方ではやはり行政とか、そういったところでないと、あまり会社というものがない。そういう面で、できるだけ率先して雇用をお願いしたいと、私もすいぶん言ってきた。先日、知事には私もその場で言ったが、非常に雇用率が上がった。私もお礼を言ったところ。

しかし、先ほどから言うように、こちらの徳島周辺であればあるが、田舎はない。そ

ということで私も行政にもどんどん言っていた訳である。それで、やはり最近は非常に自らを利かせていただき、障害者もだいぶ雇っていただいている。そういう面で格差のないようにしていただきたい。

この行動計画は良い。確かに夢物語のようなところもあるが。やはり計画をして、順次格差のない、ひずみの無いやり方をやっていただきたい。少しきつい言い方かもしれないが、よろしくお願ひしたい。

(委員)

まず51ページ。今日も私はPRのために知事からもらった「くらしのサポーター」のバッジをつけて委員として来ているが、この「くらしのサポーター」、平成21年度に認定制に変わり、私も認定されている。26年に350人という目標、これは大変素晴らしいことだと思っている。

今年のくらしのサポーターの交流会でも、私から色々な発言をさせていただいたが、是非これを3年後ぐらいに一定の認定数があれば、これを関西広域連合で徳島県ではこういったくらしのサポーター、「阿波の助っ人」がいて消費者の被害を食い止めている。またPRしているんだということを是非PRしていただきたい。

くらしのサポーターの中で1つこれは意見であるが、消費者協会とやはりどうしてもサポーターがかぶっているケースがある。であるので、くらしのサポーターとしての組織化というのが必要ではないか、是非その辺をお考えいただきたい。

それと、この51ページの下の「〇地域版消費者情報センター機能の創設」、これはちょっとピンとこないので、担当課の方、説明をお願いしたい。

それと、73ページ。高齢者の分野に関して、教育の分野において中高生が介護の大切さを理解し、介護体験ができるようにするということが記載されている。もう本当に大切なことであり、私も介護の現場にいるが人材不足、またボランティア不足を感じている。

ぜひ教育の概念をもって、中高生の皆さんに介護講座等をしていただきたい。それでこの質問は、これはカリキュラムとして組んでいただけるのか、それとも自由参加で「こういった講座があるよ」という風なPRの観点なのかをお答えいただきたい。

それともう1つ提言であるが、ぜひ「まなびーあ徳島」県立総合大学校の方に福祉介護学科を創っていただき、この「徳島県介護実習・普及センター」ともタイアップしたり、また四国大学や文理大学等で様々な講座、公開講座等があるので、そちらともタイアップし、まなびーあ徳島で福祉介護学科というものを創設してみてはどうか。

これは私個人の提言であるが、そうすることによって認知症のサポーター、また介護予防リーダーの講習・研修もそこへ1つに入れられるのではないかと考えている。

最後に、昨年、知事には徳島阿波おどり空港でジャンボジェット機を見せていただき、本当に嬉しく思っている。私も「ジャンボジェット機を是非チャーターでもいいから…」ということで発言したが、知事は既に考えられていて、2回飛ばしていただいた経緯がある。

最後に、是非夢のある計画を、これは10年後、20年後でも構わないが、もう1つだけ見たいものがある。ジャンボジェットを見たら、私の子どもはいつも言っている。「もう

1つ見たい。新幹線が見たい」と、これは皆さん、冗談っぽく私は発言をしているが、真剣である。

なぜなら本州には青森にも鹿児島にも、全部新幹線が通っているが、四国だけ通っていない。これはおかしい、如何なものかと、本当に切に思っている。「新幹線の本物が見たい」というと、新神戸まで行かないと子どもに本物の新幹線を見せられない。

今は、フリーゲートトレインらしく、車輪の幅が小さくなつて在来線でも走ることが可能だと聞いている。もちろん高徳線の電化が必要かもしれないが、是非そういった子どもにも夢のあるような、これは10年後ではなくても、夢のあるような計画を今後も立てていただきたいと思う。ぜひ、知事、新幹線をよろしくお願ひしたい。

(会長)

非常に夢のあるお話をいただいた。

くらしのサポーターの独立した活動ということと、それから福祉介護学科の話はご提言ということでよいか。

あと51ページの「地域版消費者情報センター」というのは何かという質問について。

(危機管理部)

「地域版消費者情報センターの機能の創設」については、地域において市町村やNPOなどと連携しながら、相談とか啓発について情報発信できるような機能を持たせていきたい。ただ、詳細についてはこれから詰めていきたいと考えている。

(委員)

ぜひ消費者協会等とも連携を深めていただき、より良いものを各市町村とも連携をして創っていただきたいと思う。

(会長)

それと73ページ、中高生のための介護講座について。

(保健福祉部)

現状を申し上げますと、今のところは徳島市津田小学校において、平成20年度からユニバーサルデザインの観点で「未来リーダー育成事業」として、いわゆるゼロ予算事業で、学校でアイマスクを着用したりとか、車椅子に乗つての擬似体験、そういうことを行つている。

(会長)

大学でもよくやっているが、ぜひ子どもたちにそういう体験をしていただくと良いと思う。

(委員)

最後、知事にぜひ新幹線の件を。

(飯泉知事)

今言われたのは、“フリーゲート”ではなくて“フリーゲージ”トライン。車輪の幅を切り替えること。確かに、新幹線は鹿児島まで出来て青森、そして平成27年になると今度は函館まで行く。我々も何で四国だけ?と。

本当は、私がまだ自治省にいた時には四全総という全国総合開発計画、その中で実は私が運輸省担当で書き、四国には四国新幹線ができると書いてある。きちんと行政というところで。それで、なかなかセコイ思いをしている、それは一般に売られた本なので。

しかしその後、実は明石海峡大橋、これを建設した時にその構造が本当は明石海峡大橋自身は通れるという話もあるが、その前後が少し勾配がきつくて、大鳴門橋は実は新幹線が通れる。それが通れないというのが決まった段階で、あれが『渦の道』になってしまった。

ということで、本当はそこを通す予定だったのだが国策として四国にそういう形でダイレクトに入れるということを止めてしまったということがあり、今度どういう手法で、フリーゲージというのも1つあるが、これもなかなか進まない。何とかそうした夢が、それともう1つ言われているのは「その前に電車を見せてくれ」と言われている。

とうとう徳島だけが日本で電車が走っていない県になってしまった。オンリーワンの県になった。これを何とか、鳥取とそれから沖縄と徳島が電車が走っていない県だった。沖縄はモノレールが通った。そして鳥取は鳥取市には電車が来ていないが、米子が電化された。おばけの『ゲゲゲ』の関係で境港。

そういうことがあり、それを今後どうするのか。逆に後発の利でもって、今我々は燃料電池車を走らせれば良いのではないかということで、この辺りは色々画策をしている。まず新幹線の前に電車を見てもらおうということでやっているので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

分かりました。知事、ありがとうございました。

(委員)

46・47ページについての提言であるが、防災に関する、震災に対する普段からの準備ということで防災に関する概念というか対策とか色々出ているが、その一方で「減災」という発想を、もう少し積極的に考えても良いのではないか。それを取り入れても良いのではないかと思う。

それで、如何なる対策をとっても被害は生じるという認識の下で、災害時において最も被害が生じる課題に対して、限られた予算や資源を集中的にかけることで、結果的に被害の最小化を図る。これが減災の発想。今回の例を見ても、人間が考える想定範囲を超えるような災害で、例えば10メートル以上の堤防を造って、それで助かった所もあるし、助からなかった所、大きな被害をもたらした所もある。

だから、普段から長期的なビジョンで防災対策をとる。それに対する訓練をしたり準備をすることは非常に重要なことだが、普段からできることに關してもう少し積極的に、私たちが発想を変えて被害を最小限に留めるという考え方も必要ではないか。そういう意

味で「減災」という用語を積極的に捉える。それで、それに対してお互いに共通理解をしてもらうということも非常に重要と思う。

今回の行動計画編の中で、特に住宅の耐震化、これは特に被害を受ける側は県民一人ひとりの“人”なので、県民・住民側の命とそれから生活を守るという意味で耐震化を普段から高めるということは非常に重要なことである。また、その一方で日常的にできることはないのか。

阪神・淡路大震災でも分かるように、住宅に問題があつて壊れた、その下敷きになったことがあるが、一方で家具や電化製品といったもの、または飛散したガラス、そういうものから怪我をしたり亡くなった方も大勢いる。だから日常的にできる減災行動で、そういうものとして家具の転倒防止や電化製品、これは飛んできますから非常に危ない凶器となる。

そういうものに対して普段から留めておく、固定させるという準備、またガラスの飛散防止、こうしたこと普段からできることにもう少し力を入れて、自分たちの命を守れるような状況を作ること。大きな防災対策も重要であるが、減災対策として一人ひとりができるなどをもう少し広報してやっていく。それに対して行政側も住民側も認識を共にする必要があるのではないかと思う。

もう1つは違う局面だが、90・91ページのところ。ここでは青少年健全育成のために色々対策がとられている。私は前にもそうした提言をしたこともあるが、公的なパブリックスペースとして青少年たちが安心して放課後または休日、土・日とかに使える、安心して、又はお互いに切磋琢磨しながら、刺激し合いながら勉強できるようなスペースを確保することが重要ではないか。

これは県全体の姿勢、青少年に対する姿勢が問われることもある。例えばこの「とくぎんトモニプラザ」、これは元の徳島県青少年センターだが、ここにおいては前回と同様にそういう勉強ができるようなスペースが確保されているということで安心はしているが、部屋が確保されているのではなく、毎日・毎日空いている状況を見て、空いている部屋が当たられる。そうすると、和室が当たられることもある。

できれば勉強する部屋は同じ部屋で、それで十分な環境づくりがされた上で管理も十分されているような状況が必要ではないかと思う。そのためには、これまでこの「とくぎんトモニプラザ」における青少年たちの普段からの勉強の実績、何人集まって、どういう風にやっているのかという実績を分析した上で、県としての姿勢をしっかり出しておく必要がある。

これは別に徳島市だけではなくて、各市町村において青少年たち、特に受験を控えている子どもたちが学校や自宅以外に安心して勉強できるような状況を、県レベルで公的なそういうスペースを用意することは、教育に対する姿勢ではないかと考える。

(委員)

私からも2点、意見とあとはお願いがある。まず1点目、33ページのデジタルコンテンツ関連について、あと81ページのICTを活用した事業の充実ということに関してである。

このICT利用に関しては、先ほどご意見があったようなマイナスの面もあるが、その利

活用というのはもう当たり前の時代になっており、また地域コンテンツを作り、それを配信すること自体に生きがいを見つけたり、元気の源になったりというようなプラスの面もたくさん持っている。

その中でデジタルコンテンツの育成講座の開催が、行動計画の中で目標になっている。このことに関して、e-Learningや開催時間の工夫などを行って、働いている人が参加しやすい形態をとっていただきたい。また、先ほどのご意見も反映し、リテラシーを含む内容の検討ということも併せて行っていただきたい。

2点目は、99ページの「移住・交流」という分野について。この点については、受け入れ施策が非常に充実をしてきており、本当に心強く思うが、こういう受け入れをどんどんやっていきましょうということで、他地域から人を集めることはもちろん必要であるが、それと併せ今徳島に住んでいる人が出でていかない、というような強い意識を持つことが非常に重要になってくる。

この意識というのは、行動計画に定量的な目標として反映するということは非常に難しいと思うが、こういう意識を我々が持つことによって徳島に誇りを持った人が活き活きとした生活ができる。そのような生活をしていると、「あの地域、元気だからちょっと行ってみようか」と他の県からも人が来たりするというような良いサイクルができるので、この点、人が出でていかないようにするという意識を持って我々は計画をどんどん作っていくなければならないと思っている。

最後にまとめると、これは私の意見であるが、たぶん大震災以来、日本人の心というものが何か凄いザワザワしている、「凄い心配だし、どうしよう…」という気持ちがあると思うが、計画を立てる際には何か夢を持って活き活きできるような計画にしてほしいと思う。

#### (委員)

提案がある。1つは防災に対する提案であるが、昨日テレビを観ていると、被災地の無残な映像が流れていた。避難塔というものを地域で作っており、そこには500人が収容できるようになっている。周りから階段で昇っていくような形になっていた。

地域によっては公共の施設のビルに逃げるということもあると思うが、そういう施設がない地域もあり、避難塔というものを作ってはどうかと思う。まず自らの命は自ら守ることであるが、時間帯によっては仕事に出ている時や眠っている時とか、時間も分からない訳なので、そういう施設があると安心できるかと思う。

もう1つは、先ほどの新幹線と電車の関連の話であるが、この「私が描く10年後のとくしまの姿について（意見募集結果）」に、1つ興味をそそられる意見があり、それが、「LEDを埋め込んだ光の列車を走らせる」というところ。

先ほどの知事の話では、100社を超えるLEDの関連の会社ができたということであるので、この会社にも協力をいただき、この光る列車、銀河鉄道のような感じの列車を走らせたら、子どもたちの夢にもつながるのではないかという提案である。

#### (会長)

防災関係の避難塔の話と、LEDを利用した列車ということで、これもできそうな気も

しますのでよろしくお願ひしたい、これは徳島ならではの話といえる。

(委員)

97ページのNPOの自立促進に関連し、「とくしまNPO夢バンク」に関して少し意見させていただきたい。過去、他県でもNPOのバンクというのはたくさんあったが、貸し倒れがいくつかあったバンクが多かったように思う。

その貸し倒れを防ぐということと、あと利用されない制度に対して寄附が来るということは凄く難しいので、できれば長期的に関われるスタッフというのを徳島県民活動プラザに専任で置いていただき、長きに亘って、どうしてもバンクというのはコンサルタント的な役割が凄く重要になってくると思うので、融資した後までNPOをサポートできるような体制を整えていただければ、NPOとしては非常にありがたい。

もう1点、新しい公共関連事業の中で「協働」ということが凄くポイントになってくるが、協働するにあたって行政とNPOとが、どこまでその事業案に対してお互い踏み込むのかということなどに関しては、事業ごとに契約書などを書いていると思うが、「協働」ということ自体に関する概念的な共有意識というものがまだない。

海外の例になるがイギリスで一時期あった「コンパクト」を例にとって、徳島県の中でも協働ということに関する概念的な意識を共有できるような何か取り組みがあれば、よりNPOとしてはありがたいと思う。

(委員)

71ページ、「地域の子育て力の充実」とあって、「地域の高齢者等が子育て支援に参加する地域子育て応援団の結成」ということで、今既に3団体を作成していただいている。地域の高齢者の方、経験豊富な高齢者の方のボランティアに扱うということであるが、ここにできれば「若者」を入れるべきではないか。

これからは結婚の晩婚化もあったり、子どもを産みたくないということもあるので、できるだけ若者たちにも子育て支援に関心を持ってもらい、赤ちゃんに触れ合うということと、私たちも毎回、知事にも話していたが、大学の中で子育て広場をするんだということで、文理大学で先週の木曜日からそれを3年越しでやっと実現できた。

ただ、1年間という条件つきであるが、若者も高齢者の方も、もちろん経験豊富な方も含めて若者も応援団の中に組み込んで応援団の中で、「応援団対お母さん」ではなくて、応援団の中ででもこの経験豊富なシニア世代の方が若者に伝えて、1つの子育て支援の応援団となって地域に出向くという形をとっていただければと思う。

あと3点、これを継続して研修とか講座、勉強会をしていただけるのか、地域に応援団をいくつ作ったというだけではなく、これが継続してそういう学びの場があるかどうかが重要である。実は県の教育委員会が、もう16年前ぐらいから生涯学習課で子育て支援の育成者をずっと育成し、凄い素晴らしい取り組みをしており、たくさん修了者はおられるが、登録となると少なくなってしまう。

何故かというと、講習を受けただけではなかなか現場に行けないから、登録して名前がホームページにあがるほど勇気がないと仰る。それで結局、修了生はたくさん生んでも活動の場がない。それはずっと何年来、いつも反省会で出てきていて、先生方も一生懸命、

色々な団体とも連携を組んでおられるけれども活動の場が少ないとあることがある。

実はシルバー人材センター連合会で、既に20~21年に県に企画を提案し、シルバー人材センターで育児支援サービス講習会、SP講習会というものが既にされている。実は22年度、昨年それから今年というのは国の事業で徳島県の連合会が国の事業を受託している。

それで、シルバー人材センターでは子育ての専門ではないということで、私たちが実は去年からさせてもらっており、5日間連続講座で3市町村で去年開催した。さらに今年は国がシルバーの力を活用するということで、8日間に日にちが延びて今回も3市町村で行うことになっている。

「みらい」だけが中心になるのではなくて、もちろん「みらい」が子育ての中間支援センターとして大変ありがたいが、このように地域の高齢者の方を活用させていただくのであれば、地元のシルバー人材センターもしくは婦人会、老人会とか生涯学習課に今現在登録されている方、子育ての育成講座を修了された方もたくさんおられるはずなのと、あともし良ければ子育て支援の中間支援をされているNPO団体。

要するに、子育て総合支援センター「みらい」が中心になるのではなく、子育て総合支援センター「みらい」と地域の団体とが連携を組んで、この応援団を進めるという風にした方がもっと地域に根付くのではないかと考える。

最後に1点、「とくしまイクメン大賞」について。私どもも父親の育児支援を凄く推進している関係で非常にありがたいが、これは既に神戸と岐阜県でされている。神戸で100名ぐらいイクメン大賞を受賞されていると思う。新たに創設ということで嬉しいが、これは徳島ならではの独自性があるものとして受け止めて良いのかどうか。

「おぎやっと21」に関しては、徳島から全国に発信して、神戸とか広島が「おぎやっと21」をしているが、他県に既にあるものと同じ名前でするのではなく、独自性のあるものということを考えていただければと思う。

(委員)

71ページの「ワークライフバランスの展開」の●ですが、これは1行半ぐらいだが、具体的に「一般事業主行動計画の策定・届出を促進する」というのは、促進をするだけで、既に企業として策定された企業があるのかどうかをお伺いしたい。

それと、今後ワークライフバランスというのは、これから子育ての部分と、それから男女共同参画といった部分の大きな意味での凄い展開と思う。1行半で具体的な策を書かれていないので、これは如何なものかと、もう少し詳しく書けるものがあれば、お願いをしたい。

77ページ、「外国人が住みやすいまちづくり」で「主要観光地等において多言語化した案内標識」というのは、具体的に何ヶ国語ぐらいを予定されているのか。

それから、95ページ。「要保護児童対策の推進」について、平成21年度の実施市町村数13を、全市町村にという目標だが、13市町村というのはどこか、お聞きしたい。

(会長)

○○委員からは3つ質問をいただいたので、順次お願いしたい。

(商工労働部)

子育てに優しい職場づくりという観点で行動計画を策定した企業を認証する事業であり、現在、100事業所程度を認証している。

(会長)

行動計画の目標は。それはもうこういう記載なのか。

(商工労働部)

目標については、それぞれの企業が独自の目標を定めてやっている状況である。

(県土整備部)

77ページの案内標識の多言語表記については、平成22年度に既に2地域において先行的に設置をしている。徳島駅前と道の駅『藍ランドうだつ』で表記しており、日本語の他に英語、中国語、韓国語の4言語で表記している。あと26年度までに同じような地域で8地域を計画している。

(保健福祉部)

養育支援訪問事業、これは21年度現在では13市町村となっているが、22年度既に15市町村でやっている。逆に言えば、あと9市町村が未実施である。

未実施市町村、9市町村を具体的に言うと、鳴門市・小松島市・上勝町・美波町・松茂町・北島町・上板町・つるぎ町・東みよし町である。

(会長)

皆さんから沢山のご意見・ご提言、それからご質問をいただいた。

予定の時間が来たので、この辺りで意見交換、皆さんのご意見をいただく時間を終えたい。

今日は、次期計画の素案がはじめて出てきて、これについてご意見をいただきたいということで、内容に関すること、それから記載の表現も含めて色々いただいた。

本当に皆さんから力強いご提言、それからこれから役に立つようなご意見をいただいた。全体的に徳島を良くしようという、そういう気持ちが表れた発言だったと私は今日は強く感じたところである。

今たくさんご意見・ご提言をいただいたので、事務局で整理し、その意見を十分ご検討いただき、できるだけこちらに反映するようにお願いしたい。

まだご意見がお有りの方、それから忘れた方、また見ていただいて何かあれば、ぜひ事務局にご連絡いただければと思う。これはこれからパブリックコメントに入るので、よろしくお願ひしたい。

## 5 事務局説明

・次の審議会は、6月上旬に開催を予定。

本日のご意見・ご提言を踏まえ、最終案としてとりまとめた次期計画案を議題として

- ご審議いただく。
- ・本日の資料により、パブリックコメントを明日28日から1月間実施する。
- ・本日の審議会の会議録の公表については、次回の審議会で諮りたい。

## 6 閉会